

東京信用保証協会ほか3団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京信用保証協会ほか3団体の事業の概要は、表1のとおりである。

(表1) 各団体の事業の概要

東京信用保証協会 (設立：昭和12年7月) <根拠法令：信用保証協会法>	設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ること
	主な事業	中小企業者又はこれらの組織する組合が、銀行その他の金融機関から資金の貸付又は給付を受けること等により、金融機関に対して負担する債務の保証
東京都農業協同組合中央会 (設立：昭和30年3月) <根拠法令：農業協同組合法>	設立目的	会員が協力して、会員傘下の組合員の農業の生産能率、経済状況を改善し、社会的地位を高めることを目的として会員の健全な発展を図ること
	主な事業	ア 組合の組織、事業及び経営の指導 イ 組合に関する教育及び情報の提供 ウ 組合に関する調査及び研究
東京都信用漁業協同組合連合会 (設立：昭和28年3月) <根拠法令：水産業協同組合法>	設立目的	会員が協同して信用事業を行い、所属員の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めること
	主な事業	ア 所属員の事業又は生活に必要な資金の貸付 イ 所属員の貯金又は定期積み金の受入 ウ 会員の行う信用事業に関する指導
社団法人 東京労働者共同保証協会 (設立：昭和39年4月) <根拠法令：民法>	設立目的	東京労働金庫を利用する労働者及び団体、並びに東京都が行う労働者融資制度を取扱う金融機関の当該制度を利用する労働者の信用を補完し、その利用の円滑化を図り、もって労働者の福祉増進に寄与すること
	主な事業	ア 労働者等が東京労働金庫から資金の借入をする場合に金庫に対して負担する債務の連帯保証 イ 東京都が行う労働者融資制度に係る資金の借入をする場合に金融機関に対して負担する債務の連帯保証

(2) 都との関係

都は、各団体が行う事業に対し表2の補助金等を交付しており、その団体別交付額は表3のとおりとなっている。

また、都は各団体に対し表4のとおり、貸付及び出えんを行っている。

(表2) 補助事業等

番号	補助事業名 (補助要綱名)	補助目的	補助率等
1	東京都中小企業制度融資保証債務履行補助金 (東京都中小企業制度融資保証債務履行補助金交付要綱)	中小企業の資金需要に積極的に保証を促進し、中小企業金融の円滑化を図る	補助対象事業費の全額
2	東京都中小企業制度融資信用保証料負担金 (東京都中小企業制度融資要綱)	中小企業者に対し、より一層の経営向上に必要な事業資金を融資し、金融の円滑化を図る	一部保証料の2分の1、3分の2
3	東京都中小企業施設改善資金融資制度信用保証料負担金 (東京都中小企業施設改善資金融資あっせん要綱)	中小企業者等に対し施設の改善に要する資金の融資をあっせんし、中小企業の振興に寄与する	一部保証料の2分の1、3分の2
4	小規模企業向長期資金融資信用保証料負担金 (東京都小規模企業向長期資金補助要綱)	小規模企業及び組合に対する融資を円滑にし、小規模企業等の施設の改善に資する	保証料の2分の1、3分の2
5	東京都同和对策産業振興資金融資制度信用保証料負担金 (東京都同和对策産業振興資金融資要綱)	歴史的な理由等により生活環境等が阻害されている地域の中小企業者に必要な事業資金を融資し、産業の振興等に資する	保証料の全額
6	農業協同組合経営指導事業 (東京都農業協同組合経営指導事業費補助金交付要綱)	農業協同組合経営指導事業に要する経費を補助する	補助対象事業費の2分の1以内
7	農協系統組織再編促進事業 (東京都農協系統組織再編促進事業費補助金交付要綱)	地域農業の担い手として機能を発揮するため、農協系統の再編・効率化を図る	補助対象事業費の4分の3以内
8	農協経営改善特別対策員設置事業 (東京都農業協同組合改善対策事業費補助金交付要綱)	農業協同組合の経営改善対策事業その他経営改善・合併の促進指導等の事業経費を補助する	補助対象事業費の2分の1以内かつ予算の範囲内
9	農協経営改善促進事業 (東京都農業協同組合経営改善促進事業実施要綱)	各農業協同組合の不良債権処理を促進し、組合の経営健全化に資する	補助対象事業費の2分の1以内かつ予算の範囲内
10	農協育成支援事業 (島しょ地区農業協同組合育成支援対策事業利子補給金交付要綱)	島しょ地区農協の経営体制及び業務機能等の発展を図り、早期合併を促進する	予算の範囲内
11	野菜供給確保対策事業 (東京都野菜供給確保対策事業補助金交付要綱)	ほうれんそう、こまつな等都内産野菜で市場占有率の高い野菜の再生産の確保、供給の安定	補助対象事業費の2分の1以内
12	環境保全型農業推進事業 (東京都農芸振興総合対策事業補助金交付要綱)	新たな生産方式の導入等によって、東京における農業の生産体制の抜本的強化を図る	補助対象事業費の2分の1以内

番号	補助事業名 (補助要綱名)	補助目的	補助率等
13	農芸振興総合対策推進指導事業 (東京都農芸振興総合対策事業補助金交付要綱)	新たな生産方式の導入等によって、東京における農業の生産体制の抜本的強化を図る	補助対象事業費の4分の3以内
14	漁協指導強化対策事業 (漁協指導強化対策事業費補助金交付要綱)	漁業協同組合の組織、財務、営漁等の指導体制の強化と信用事業の基盤強化並びに合併を進めるとともに、個々の漁業者の経営管理能力の向上と財務体質の改善を図る	補助対象事業費の10分の10以内
15	信用漁業協同組合連合会経営改善対策事業 (漁協指導強化対策事業費補助金交付要綱)		1.5%の利子補給
16	漁業近代化資金利子補給事業 (東京都漁業近代化資金利子補給規則)	長期かつ低利の資金融資を円滑にし、漁業者等の資本装備の高度化を図る	予算の範囲内
17	中小企業従業員貸付金損失補填事業補助金 (東京都中小企業従業員貸付金の融資の保証に伴う損失金補填要綱)	融資利用者のために保証を行った結果、損失を被ったとき、都がその損失金の一部について補てん措置を行うことにより貸付金制度の円滑化を図る	補助対象事業費の2分の1 かつ予算の範囲内
18	家内労働者貸付金損失補填事業補助金 (東京都家内労働者貸付金の融資の保証に伴う損失金補填要綱)		補助対象事業費の2分の1 かつ予算の範囲内
19	中小企業従業員貸付金保証料負担金 (東京都中小企業従業員貸付金に係る保証料負担要綱)	保証料を負担することにより融資利用者の負担を軽減し、融資の促進を図る	保証料の全額
20	家内労働者貸付金保証料負担金 (東京都家内労働者貸付金に係る保証料負担要綱)	融資利用者に代って保証料を負担することにより、利用者の負担を軽減し、融資の促進を図る	保証料の全額

(表3) 団体別補助金等交付額

(単位：千円)

団体名	補助事業	実績	平成10年度	平成11年度	
東京信用保証協会	1	補助対象事業費	8,322,536	9,651,471	
		補助額	8,322,536	9,651,471	
	2	補助対象事業費	1,073,762	846,641	
		補助額	589,153	460,941	
	3	補助対象事業費	251,641	155,956	
		補助額	145,437	90,135	
	4	補助対象事業費	34,602	36,759	
		補助額	20,676	21,654	
	5	補助対象事業費	32,062	40,883	
		補助額	32,062	40,883	
	計	-	補助対象事業費	9,714,603	10,731,710
			補助額	9,109,864	10,265,084

(注) 補助事業欄の番号は、表2の番号である。

団 体 名	補助事業	実 績	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度
東京都農業協同組合中央会	6	補助対象事業費	2,996	2,755
		補 助 額	1,054	1,054
	7	補助対象事業費	12,932	10,512
		補 助 額	9,364	7,859
	8	補助対象事業費	32,823	32,954
		補 助 額	10,000	10,000
	9	補助対象事業費	-	70,148
		補 助 額	-	34,000
	10	補助対象事業費	77,010	71,220
		補 助 額	57,750	57,750
	11	補助対象事業費	514	514
		補 助 額	186	186
	12	補助対象事業費	200	202
補 助 額		100	100	
13	補助対象事業費	311	331	
	補 助 額	150	150	
計	-	補助対象事業費	126,786	188,636
		補 助 額	78,604	111,099
東京都信用漁業協同組合連合会	14	補助対象事業費	970	887
		補 助 額	834	834
	15	補助対象事業費	25,200	25,200
		補 助 額	25,200	25,200
	16	補助対象事業費	3,468	3,906
		補 助 額	3,468	3,906
計	-	補助対象事業費	29,638	29,993
		補 助 額	29,502	29,940
社団法人東京労働者共同保証協会	17	補助対象事業費	2,125	3,847
		補 助 額	1,062	1,923
	18	補助対象事業費	497	209
		補 助 額	200	104
	19	補助対象事業費	5,116	2,346
		補 助 額	5,116	2,346
	20	補助対象事業費	2,296	2,396
		補 助 額	2,296	2,396
計	-	補助対象事業費	10,034	8,798
		補 助 額	8,674	6,769

(注) 補助事業欄の番号は、表 2 の番号である。

(表4) 貸付及び出えん実績

(単位：千円)

団体名・貸付金・出えん金・根拠法令等		平成10年度	平成11年度
ア 東京信用保証協会			
中小企業制度融資貸付金 (東京都中小企業制度融資要綱)		294,300,000	273,000,000
保証力強化特別貸付金 (保証力強化特別貸付契約)		5,000,000	-
環境保全資金融資あっせん制度貸付金 (東京都環境保全資金融資要綱)		1,000,000	500,000
出えん金 (金融安定特別基金出えん契約等)		49,569,000	25,675,000
イ 社団法人 東京労働者共同保証協会			
東京都育児・介護休業者生活資金融資制度貸付金 (東京都中小企業従業員貸付金の資金(育児・介護休業者 融資分)貸付契約)		25,000	25,000

(注) 都から各協会への貸付金は、協会が都の定める条件で金融機関に預託している。

2 組 織

監査対象団体の組織は、表5のとおりである。

(表5) 団体別の所在地、会員数及び役職員等一覧

(平成12.3.31現在)

団 体 名	協会等の所在地	会 員 数 等	役 職 員 数					
			理 事 長 (会 長)	副 会 長	専 務 理 事	理 事	監 事	職 員
東京信用保証協会	中央区八重洲 2 - 6 - 17	-	1	-	1	18	3	724
東京都農業協同組合中央会	立川市柴崎町 3 - 5 - 24	31 団体	1 (会長)	1	1	7	3	43
東京都信用漁業協同組合連合会	港区港南 4 - 7 - 8	26 団体	1	1	1	2	2	6
社団法人東京労働者共同保証協会	文京区湯島 1 - 5 - 29	496 団体	1	-	1	5	2	12

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の補助事業等について実施した。

2 実地監査期間

(1) 労働経済局 平成13年2月21日及び同年3月2日

(2) 団体

東京信用保証協会	平成13年2月26日及び27日
東京都農業協同組合中央会	
東京都信用漁業協同組合連合会	平成13年2月28日
社団法人東京労働者共同保証協会	

第3 監査の結果

1 事業実績について

各団体の平成10年度及び平成11年度における補助事業等の主な実績は、表6及び表7のとおりであり、事業は補助等目的に沿って適正に執行されている。

(表6) 主な事業実績(補助金・負担金)

団体名	補助事業	事業実績				
		平成10年度		平成11年度		
東京信用保証協会	1	5年償却求償権	2,619件	5年償却求償権	3,416件	
			2,762,868,477円		3,466,330,623円	
		通常償却求償権	2,820件	通常償却求償権	3,242件	
			2,231,599,476円		2,938,109,435円	
		代位弁済時補助	2,719件	代位弁済時補助	3,029件	
			3,328,068,215円		3,247,031,019円	
		合計	8,158件	合計	9,687件	
			8,322,536,168円		9,651,471,077円	
			保証件数	保証金額	保証件数	保証金額
		2	14,381件	52,781,862千円	10,649件	40,084,448千円
	3	1,792件	33,301,700千円	1,183件	21,795,600千円	
	4	208件	2,204,730千円	285件	3,069,650千円	
	5	97件	902,500千円	88件	1,123,100千円	

(注) 補助事業欄の番号は、表2の番号である。

団 体 名	補助 事業	事 業		実 績	
		平 成 1 0 年 度		平 成 1 1 年 度	
東京都農業協同組合中央会	6	監査指導事業		監査指導事業	
		監査士監査	19組合 128日	監査士監査	24組合 293日
		監査事後指導	10組合 58日	監査事後指導	15組合 108日
		監事監査指導	1組合 5日	監事監査指導	3組合 100日
		研修事業		研修事業	
		理事研修	315人 1日	理事研修	324人 1日
		職員研修	104人 14日	職員研修	68人 11日
	7	組織再編対策		組織再編対策	
		広域合併推進部会開催	18回	広域合併推進部会開催	17回
		財務調査指導	5組合等	財務調査指導	13組合等
		経営健全化対策事業		経営健全化対策事業	
		経営改善対象農協実態調査	2組合	経営改善対象農協実態調査	2組合
		経営改善対象農協現地指導	2組合等	経営改善対象農協現地指導	2組合等
8	広域農協合併促進指導等		広域農協合併促進指導等		
		4人		4人	
9		-	不良債権処理指導員等延べ9人の設置等		
10	借入金額	1,925,000千円	借入金額	1,925,000千円	
	利子補給率	年3.0%	利子補給率	年3.0%	
11	TOKYOフレッシュアップニュースの発行回数		TOKYOフレッシュアップニュースの発行回数		
		2回、部数 4,000部		2回、部数 4,000部	
12	関東ブロック環境保全型農業推進シンポジウム拠出金		関東ブロック環境保全型農業推進シンポジウム拠出金		
13	都内産農産物の共励会の開催		都内産農産物の共励会の開催		
東京都信用漁業協同組合連合会	14	漁協経営強化総合対策事業		漁協信用事業基盤強化対策	
		巡回指導	4地区漁協 11回	巡回指導	3地区漁協 10回
	漁協役員等研修会	3回	漁協役員等研修会	2回	
15	信用漁業協同組合連合会経営改善対策		信用漁業協同組合連合会経営改善対策		
	借入金額	1,680,000千円	借入金額	1,680,000千円	
	利子補給率	1.5%	利子補給率	1.5%	

(注) 補助事業欄の番号は、表2の番号である。

団 体 名	補助 事業	事 業 実 績			
		平 成 1 0 年 度		平 成 1 1 年 度	
東京都信用漁業協同組合連合会	16	貸付残高	329,581千円	貸付残高	331,687千円
		利子補給率	0.35%～3.6%	利子補給率	0.35%～3.6%
社団法人 東京労働者共同保証協会	17	補てん金額	1,062,638円	補てん金額	1,923,548円
		補てん件数	8件	補てん件数	8件
	18	補てん金額	200,888円	補てん金額	104,609円
		補てん件数	1件	補てん件数	1件
		保証件数	保証金額	保証件数	保証金額
	19	241件	161,630千円	114件	73,550千円
20	99件	78,200千円	99件	80,300千円	

(注) 補助事業欄の番号は、表2の番号である。

なお、東京信用保証協会は、求償権の償却後も継続して債権回収を行い、回収金があった場合には都に納入している。

納入金額は、平成10年度で6億6,788万余円(1,012件)、平成11年度で11億1,346万余円(1,001件)である。

(表7) 貸付金による融資実績

団 体 名	事 業 実 績			
	平 成 1 0 年 度		平 成 1 1 年 度	
ア 東京信用保証協会				
中小企業制度融資貸付金	融資件数	融 資 金 額	融資件数	融 資 金 額
	213,111件	2,136,514,166千円	177,313件	1,970,188,417千円
	環境保全資金融資あっせん制度貸付金	112件	1,191,060千円	64件
イ 社団法人 東京労働者共同保証協会				
東京都育児・介護休業者生活資金制度 融資貸付金	9件	7,800千円	6件	5,000千円

(注) 融資実績は、表4の貸付金を東京信用保証協会等が金融機関へ預託し、この預託金に基づき、都、協会及び金融機関の三者協定により融資目標額を定め、金融機関が中小企業者等に対し融資を行ったものである。